

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

当院は関東信越厚生局長に下記の届出をおこなっております

1. 基本診療料の施設基準に係る届出
 - ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
 - ・ 時間外対応体制加算 1
 - ・ 外来感染対策向上加算
 - ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 3
2. 特掲診療料の施設基準に係る届出
 - ・ ニコチン依存症管理料
 - ・ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
 - ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

◆情報通信機器を用いた診療に係る基準（オンライン診療）

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（オンライン指針）を遵守し、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っております。

※初回の診療は対面診療をさせていただきます。

初診からオンライン初診を受ける場合、以下の処方を行うことができません。

- ・ 麻薬及び向精神薬の処方
- ・ 基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する、特に安全管理が必要な薬品（診療報酬における薬剤管理指導料の「1」の対象 となる薬剤）の処方
- ・ 基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する8日分以上の処方

なお、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）の実施の可否については、患者様、ご家族様の同意のもと主治医の判断となりますのでご了承ください。

◆時間外対応体制加算 1

当院を継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として常時対応できる体制をとっております。

○標榜時間外の連絡先：048-783-4604 （クリニックの携帯電話へ転送されます）

※当院は、さいたま赤十字病院の連携医療機関に登録しています

◆外来感染対策向上加算

- 感染管理者が中心となり、職員一同で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患（新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、待機スペースを確保し対応します。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- 標準感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成して、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

◆電子的診療情報連携体制整備加算3

当院は質の高い診療を実施するために、オンライン資格確認を行う体制を有しております。マイナ保険証によるオンライン資格確認で得た薬剤情報・診療情報を診療に活かしています。厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した体制を整備しています。

◆持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

当院では、睡眠時無呼吸症候群に対するCPAP療法を安全に継続いただくため、使用状況をモニタリングできる機器を用いて、治療継続を支援する体制を整えています。また、装着方法や違和感、機器トラブルなどのご相談に随時対応し、適切な指導管理を行っています。

◆ニコチン依存症管理料

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。



当院には、呼吸器疾患・生活習慣病をお持ちの患者様がいらっしゃいます。そのため、施設内禁煙が義務付けられております。ご協力をお願いいたします。

2026年6月1日
ソフィア内科 大宮サクラスクエア
院長 木村 英晴